
政策決定への参画 ～本質的な、古くて新しい問題

DPI日本会議 副議長
尾上 浩二

障害者運動に関わって47年

- 1960年大阪市生まれ、1歳で脳性マヒとの診断
- 養護学校、施設を経て、中学から地域の学校へ
- 1978年に大阪市立大学に入学後、障害者運動に参加。バリアフリーや介護保障運動に取り組む
- 2004年から14年までDPI日本会議事務局長。障害者制度改革推進会議委員や政策委員、内閣府・政策企画調査官を歴任。その間、障害者差別解消法の制定・施行や障害者権利条約批准に関わる
- 現在DPI副議長、内閣府障害者施策アドバイザー

差別からの解放と地域での自立生活を求めて

- 1970年代から**重度障害者**の**地域での自立生活**を目指す運動が始まる
- 半世紀以上に及ぶ取り組みが目指してきたのは、
 - 「あってはならない存在」とされる**優生思想**に反対し、
 - **施設や病院での隔離、分離教育**に反対し、
 - **地域で自立した生活**を営み、
 - **共に育ち、学び、**
 - **働き、活動し、移動し、**
 - **共に生きる社会**

1970年～障害者殺しの思想への告発



1977年 バス乗車拒否に対する闘い 【川崎バス闘争】



1979年 養護学校義務化(分離教育)反対運動



社会運動の担い手としての障害者の登場

- 1970年代からの障害者運動の特徴
- ①社会からの排除・分離に反対し、
インクルーシブな社会を志向
- ②それまでの「障害者団体」
～専門家(医師・教師)や親などが中心
→ 障害者自身が運動の担い手に
- 当時の反応～「異端の主張」として退けられる
 - 「(人の助けが必要な障害者が)身の程知らず」
 - 「母校である養護学校をつぶせ！という主張」

当事者不在の政策への批判・対抗

- 当時、国、自治体の様々な検討会は、医師などの専門家、親が委員を務める
- **障害当事者不在**のシステムの下、**障害者入所施設建設、養護学校義務化(分離教育)**などの政策が進められる
- 政策決定のプロセスに関与できない状況下で、要求実現の中心的手段は「**大衆行動による異議申し立てと交渉**」
- いくつかの自治体で**全身性障害者介護人派遣事業(障害者主体の介護制度)**や**バリアフリー政策**の実施

「我ら自身の声」の高まりと 自治体の委員会への参画

- セレモニーで終わった国際障害者年(1981年)
 - その後、「我ら自身の声」の高まり
 - DPI(1981年)～DPI日本会議(1986年)結成
 - 自立生活センターの広がりとJIL(1991年)の結成
 - 1990年代以降、障害者運動の盛んな地域で、自治体の委員会への障害当事者の参画が実現
 - 1992年に始まったバリアフリー条例が全国に広がり、2000年に国のバリアフリー法制定につながる
-

障害者権利条約と障害者制度改革

- 国レベルで、障害当事者の実質的・意味のある参画が始まったのは21世紀に入ってから
- パーソナル・アシスタンス・サービスなどを求める座り込み、集会、デモなどの展開
- 障害者権利条約に関する国連アドホック委員会への参画を通じて、主要な全国的な障害者団体のネットワーク・JDF結成
- 「私たち抜きに、私たちのことを決めないで！」をスローガンにした当事者参画の意識の高まり
→ 障害者制度改革の始まり(2010年～)

Institutional Reform of Disability Policy

Ministerial Board for Disability Policy Reform
(Headed by the Prime Minister.
Consisting of all ministers.)

★ Comprehensive & intensive promotion of the "reform" toward the ratification of the CRPD

Committee for Disability Policy Reform
(Established in the Cabinet Office)

The majority of committee members are PWDs, for reflecting the opinions of people with disabilities.

Panel for the Comprehensive Support for PWDs
55 Members met 18 times to compile the framework proposal by August 30, 2011

Anti-Discrimination panel
17 meetings held to file the opinion of the panel from Oct. 2010 to Sept. 2012.

Committee for the Promotion of Institutional Reform for Persons with Disabilities started in January 2010



障害者過半数からなる推進会議

- 「私たち抜きに私たちのことを決めないで！」を体現した推進会議
- 24名の構成員中、過半数以上(14名)が障害当事者
- 多様な障害種別からなる構成員
肢体障害、全身性障害、視覚障害、ろう、難聴、盲ろう、知的障害(本人)、精神障害(本人)等
- 日本で初めて政府の委員会の様子が、手話・字幕付きで動画配信される。

推進会議の意見を受け法整備と条約批准

- 2011年 障害者基本法改正
 - インクルーシブ社会の実現を目的に明記
 - 障害者の定義で社会モデルを採用
 - 地域における共生、差別禁止等を基本原則
- 2012年 障害者総合支援法
 - 社会的障壁の除去、地域における共生の明記
 - 重度障害者向け介護サービスを知的・精神障害者に拡大
- 2013年 障害者差別解消法 障害者雇用促進法改正
 - 合理的配慮の不提供を含む差別の禁止
- 2014年 障害者権利条約の批准

障害者政策委員会の意義と課題

- 推進会議から障害者政策委員会に発展改組（2012年）
- 障害者政策委員会は障害者権利条約の実施状況のモニタリングを担う
- 障害者政策委員会の構成は、障害当事者過半数
- しかし、現在、知的障害当事者委員が不在
- 独立性の弱さ～国内人権機関を創設し、その下に再編・強化する必要性

本質的な、古くて新しい課題

- 決定過程への**実質的な・意味のある当事者参画**は、**障害者運動が始まって以来の長年のテーマ**
- 障害者の位置づけを「**保護の対象**」とするのか「**権利の主体**」とするのかといった**本質に関わる、「古くて新しい課題」**である